

スーダン国運輸交通分野におけるジェンダー関連情報

1. ジェンダー関連政策・制度

<ジェンダー政策および制度>

- 2005年に制定された暫定憲法（The Interim National Constitution of the Republic of the Sudan 2005）は、第32条の女性及び子供の権利において、以下のように規定している。
 - 1項：国家は、同一労働同一賃金及び他の便益の権利を含む人権および政治的、社会的、文化的、経済的な権利の享受について男女の平等な権利を保障する
 - 2項：国家は、アファーマティブ・アクション（社会的な弱者に対する改善措置・行動）により女性の権利を推進する
 - 3項：国家は、女性の尊厳や地位を脅かす有害な風習及び慣習に立ち向かう
 - 4項：国家は、母子保健及び妊婦への医療を提供する
 - 5項：国家は、スーダンが批准した国際的及び地域的協定に規定される子供の権利を保護する（出典 1, 2）
- 2007年に「女性のエンパワーメント国家政策（National Policy on Women Empowerment）」が策定され、健康及び環境、教育、経済的エンパワーメント、人権及び法、政治参加及び意思決定、平和及び紛争解決の6分野に焦点を当てている。（出典 1, 3, 4）
- 2009年に「25年国家戦略（2007年～2031年）（Twenty Five Year National Strategy 2007-2031）」が策定された。25年国家戦略は、以下の戦略において女性のエンパワーメント及び女性の権利に触れている。
 - ・ 社会福祉と開発：コミュニティ建設のパートナーとして女性の役割強化、社会的・経済的・政治的な女性のエンパワーメント促進
 - ・ 人口：生産と参加への均等な機会の提供と女性のエネルギーからの解放
 - ・ 労働：農村部における女性の能力強化（出典 5）
- 25年国家戦略を達成するため、2009年に「国家5ヵ年開発戦略計画（2007年～2011年）（National Five-Year Strategic Development Plan 2007-2011）」が策定された。「持続的でバランスの取れた開発」において、「ジェンダーの平等に特に注意を払い、ジェンダーを主流化する方法を探求し、経済社会開発における役割を担うため女性のエンパワーメントを支援する」ことが明記されている。「第2次国家5ヵ年開発戦略計画（2012年～2017年）」は内容がウェブサイトで未公開のため、ジェンダー関連の記載の有無は明らかでない。（出典 6, 7）

出典	<ol style="list-style-type: none"> 1. JICA (2012) “The Republic of Sudan: Country Gender Profile”, http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATT1ENHK.pdf/%E8%8B%B1%E8%A%9E%E7%89%88%202012.pdf 2. The Republic of Sudan (2005) “The Interim National Constitution of the Republic of Sudan 2005”, http://www.refworld.org/pdfid/4ba749762.pdf 3. The Republic of Sudan (2014) “Beijing+20 National Review”, http://www.uneca.org/pages/beijing20-national-reviews 4. The Republic of Sudan (2007) “National Policy on Women Empowerment”, http://www.evaw-global-database.unwomen.org/en/countries/africa/sudan/2007/national-policy-on-the-empowerment-of-women-2007 5. The National Council for Strategic Planning (2009) “The Twenty-Five-Year National Strategy”, http://mofa.gov.sd/new/en/pdf/27_en.pdf 6. The National Council for Strategic Planning (2009) “The Five-Year Plan“, http://planipolis.iiep.unesco.org/sites/planipolis/files/ressources/sudan_five_year_plan.pdf 7. AfDB, OECD, UNDP, UNECA (2012) “African Economic Outlook 2012: Sudan 2012“, http://www.afdb.org/fileadmin/uploads/afdb/Documents/Publications/Sudan%20Full%20PDF%20Country%20Note.pdf
作成日： 2016年 7月 15日	

<運輸交通分野：政策および制度におけるジェンダー主流化の現状>

出典	<ul style="list-style-type: none"> ● 「25年国家戦略（2007年～2031年）（Twenty Five Year National Strategy 2007-2031）」では、運輸交通分野の目標として、ジェンダーに関する言及はないものの、生産／サービス分野のボトルネックを取り除き、運輸・交通手段を最大限活用するために、他分野と統合することなどを挙げている。（出典1） ● スーダン政府は運輸30年計画を作成中であるが、WEB上では公表されていない。（出典2）
出典	<ol style="list-style-type: none"> 1. The National Council for Strategic Planning (2009) “The Twenty-Five-Year National Strategy”, http://mofa.gov.sd/new/en/pdf/27_en.pdf 2. IMF (2013) “Sudan Interim Poverty Reduction Strategy Paper“, https://www.imf.org/external/pubs/ft/scr/2013/cr13318.pdf
作成日： 2016年 7月 11日	

<運輸交通分野：ジェンダー主流化に係る関係機関>

機関名	備考（役職名など）
福祉・社会保護省女性・家族課題局長（General Directorate for Women and Family Affairs, Ministry of Welfare and Social Security）	女性の進出のための戦略、計画及び政策を立案し、運営を監督する。女性に関する事業に関心のある政府、国内及び国際 NGO、ステークホルダーの調整のフォーカルポイントとして、1993 年に首相法令 No. 203 により設置。
女性の進出に関する国家委員会（National Committee on Advancement of Women）	福祉・社会保健省大臣を筆頭として 45 名の全分野の代表によって構成され、政策及び女性の進出を強化するための立法案の提案を行う。
出典	1. JICA (2012) “The Republic of Sudan: Country Gender Profile”, http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATT1ENHK.pdf/%E8%8B%B1%E8%A9%E7%89%88%202012.pdf 2. The Republic of Sudan (2014) “Beijing+20 National Review”, http://www.uneca.org/pages/beijing20-national-reviews 3. The Republic of Sudan (2007) “National Policy on Women Empowerment”, http://www.evaw-global-database.unwomen.org/en/countries/africa/sudan/2007/national-policy-on-the-empowerment-of-women-2007
作成日： 2016 年 6 月 7 日	

2. 運輸交通分野：JICA の支援状況

<概要>

<p>JICA は、スーダンへの支援において平和の定着の推進と基礎生活の向上及び貧困削減を基本方針に掲げている。（出典 1）運輸交通分野においては、2005 年南スーダン独立以前にスーダン共和国の案件として「南部スーダン内水輸送運営管理能力強化プロジェクト」及び「ジュバ市交通網整備計画」が実施されているが、ジェンダー活動統合案件は実施されていない。（出典 2）</p>	
出典	1. 外務省(2015) 『国別データブック』、 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142291.pdf 『国別情報』、 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/sudan/index.html

2.	JICA（2009~2013）『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument	作成日：	2016年7月15日
----	--	------	------------

< 案件例 >

案件名（協力年度）	スーダン共和国南スーダンジュバ市交通網整備計画（2008年8月～2010年1月）		
2015年を目標年次としてジュバ市交通網マスタープランを改訂することを目的とした本案件は、ジェンダー活動統合案件ではないが、都市貧困層の仕事、買物等のための移動や病院・学校等の社会サービスへのアクセスを容易にすること及び工事作業者と女性との接触によるHIV/AIDS感染防止対策などに配慮した調査が計画された。			
出典	1. JICA(2008)『事業事前評価表 スーダン共和国南スーダンジュバ市交通網整備計画』、 http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2008_0702456_1_s.pdf		
作成日：			2016年6月7日

< 案件リスト >

No.	協力年度		事業形態	案件名	ジェンダー分類*1	ジェンダー視点
	開始	終了				
				実績なし		
出典	1. JICA（2009~2013）『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument					
作成日：						2016年6月7日

*1ジェンダー分類：GI＝ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件（Gender Informed）

GI(P)＝ジェンダー平等政策・制度支援案件、女性を主な裨益対象とする案件（Gender Informed (Principal)）

GI(S)=ジェンダー活動統合案件 (Gender Informed (Significant))

3. **運輸交通**分野：他ドナーの支援状況

ドナー (1)	世界銀行 (World Bank)
支援概要	世界銀行は Interim Strategy Note (FY2014-2015)において、(i) 経済移行の管理、(ii) 紛争の社会経済的要因への取組みにおいて、分野横断的にガバナンス及びジェンダーに焦点を当て、スーダンの極度の貧困を減らし、繁栄を共有することを強化していくことを明記している。(出典 1)
案件例	National Emergency Transport Rehabilitation Project (2006 年 8 月～2013 年 6 月) 市場、行政・社会サービスへの物理的なアクセスの改善を通して、経済的・社会的復旧を目的とした本案件では、鉄道、水上交通及び道路の改修が実施された。特に Gadamai-Hamashkorieb 間の道路の修繕は、毎年雨期の 5 カ月間孤立を余儀なくされていた若者や女性に、病院や学校などの社会サービスへのアクセスを可能にした。(出典 2, 3)
出典	1. World Bank (2013) “Interim Strategy Note (FY2014-2015) for the Republic of Sudan”, http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2013/09/04/000445729_20130904113230/Rendered/PDF/800510ISN0SUDA000PUBLIC00Box379815B.pdf 2. World Bank (2013) “National Emergency Transport Rehabilitation Project (Implementation Completion Report)”, http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2013/12/26/000356161_20131226144652/Rendered/PDF/ICR28390P0988300disclosed0120230130.pdf 3. World Bank website (2013), http://www.worldbank.org/en/news/feature/2013/06/10/transportation-project-revives-post-conflict-sudan

作成日： 2016 年 7 月 15 日

4. SDG: ジェンダーと**運輸交通**に関する目標およびターゲット

目標	ターゲット
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。

9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

5. 参考情報

ジェンダーと運輸交通（JICA内の執務参考資料、他ドナーの資料）	
JICA (2015) 『事業におけるジェンダー主流化のための手引き【運輸交通】』	ジェンダー平等・貧困削減推進室にて入手可能
ADB (2013) “Gender tool kit: Transportation”	http://www.adb.org/documents/gender-tool-kit-transport-maximizing-benefits-improved-mobility-all
世界銀行 (2010) “Making Transport Work for Women and Men”	http://siteresources.worldbank.org/EXTSOCIALDEVELOPMENT/Resources/244362-1265299949041/6766328-1270752196897/Making_Transport_Work_for_Women_and_Men.pdf
スーダン国におけるジェンダー状況	
JICA (2012) “Country Gender Profile (Sudan)”	http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATT1ENHK.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202012.pdf

The Republic of Sudan (2014) “Beijing+20 National Review”	http://www.uneca.org/pages/beijing20-national-reviews
スーダン国の運輸交通分野における調査報告書、良事例など	
世界銀行 (2013) “National Emergency Transport Rehabilitation Project (Implementation Completion Report)”	http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2013/12/26/000356161_20131226144652/Rendered/PDF/ICR28390P0988300disclosed0120230130.pdf
作成日 : 2016年 7月 5日	

6. その他、現地調査で得られた情報

作成日 : 2016年 月 日	